

国立大学法人群馬大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

群馬大学は、人類の繁栄と生存の根幹に関わる諸問題を意欲的・創造的に取り組む人材の育成、最先端の学術研究の世界的水準での推進、地域社会への貢献を基本理念に掲げ、教育、研究、社会貢献、国際貢献、大学運営に関する目標を設定し、特色ある教育、研究、社会貢献活動を推進するとともに、教育研究体制、環境の整備、組織運営体制の改善、財務内容の改善・充実に努めている。

特に、平成 18 年度は、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、経営協議会で審議する事項について、役員会等諸会議の開催日程とも調整をしつつ、法人の意志決定前に経営協議会で十分に審議する体制を整えている。内部監査の実施について、監査室に属する職員を専任とし、監査対象との独立性、実効性を担保し、監査機能の充実に努めている。また、監事監査結果による改善事項について、対処に向けての検討を行い改善実施している。さらに、災害、事故・事件、薬品管理等に関する全学的なマニュアルを策定するとともに、「国立大学法人群馬大学危機管理規則」に基づき危機管理室の設置等体制の整備が行われている。

一方、定型的な業務及び特に教務事務システム等の構築・一元化により、教育研究・事務の横断的な管理・運用体制を構築することについては、定型的な業務等の一元化や効率的な事務処理を行うための諸方策を検討している状況であり、教育研究・事務の管理・運営体制の構築にまで至っていないことから、早急な対応が求められる。

この他、業務運営については、財務経営状況の分析・点検・企画、民間企業の経営ノウハウの活用、知的財産の創出から技術移転に至る業務などを行う学外有識者の積極的な登用に取り組むほか、平成 19 年度科学研究費補助金への応募を行わなかった研究者の研究費配分単価の 20 % を減額し、その経費を若手研究者支援のための経費財源の一部に供している。

財務内容については、科学研究費補助金の説明会の実施や申請書に関する指導等により、科学研究費補助金の申請件数が増加している。また、地域企業等に対する積極的な情報提供・発信等により、受託研究獲得増を実現している。

教育研究の質の向上については、学術研究に関する基本方針並びに学術研究を推進するための戦略を明確にしている。また、大学における研究成果を社会に還元し、産学連携による地域活性化や創業支援等の社会貢献活動を推進している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長補佐体制の強化を図るため、理事の業務分担の見直し、新規2名を含む5名の副学長体制の整備、学長の諮問に応じて教育、研究及び経営に関する諸課題等に助言を行う顧問2名の設置を行っている。

全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクトを実施する経費について、学長のリーダーシップの下、総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分(3億4,000万円)を行っている。

「平成18年度国立大学法人群馬大学の予算配分方針」に基づき、平成19年度科学研究費補助金への応募を行わなかった研究者の研究費について、配分単価の20%を減額し、その経費を若手研究者支援のための経費財源の一部に供している。

学長裁量人員枠を設定し、教養教育重点化、財務経営状況点検・分析等の重点プロジェクトに対し計12名を配置している。

財務経営状況の分析・点検・企画、民間企業の経営ノウハウの活用、知的財産の創出から技術移転に至る業務等を行う外部有識者の積極的な登用に取り組んでいる。

学生に対する教育や就職支援等の学生支援業務を全学的に実施し、学生支援体制の充実と円滑な運営を図ることを目的として「学生支援センター」を設置している。

大学運営会議等の全学委員会及び各学部の教授会等で、効率的で機動的な運営を図るため、審議事項の精選、資料の事前配付及び報告事項等の電子メール配信等を行い、審議の効率化を図った結果、大学運営会議の審議時間数を30%削減している。

平成17年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、

- ・ 教職員報酬規則及び役員報酬規則の改正等についての経営協議会での審議については、経営協議会で審議する事項について、役員会等諸会議の開催日程とも調整をしつつ、法人の意志決定前に経営協議会で十分に審議する体制を整えている。
- ・ 内部監査の実施体制についての監査対象との独立性、実効性の確保については、監査室に属する職員を専任とし、監査の独立性、実効性を担保し、監査機能の充実を図っている。
- ・ 監事監査における指摘内容の大学運営への反映等、監査機能の充実については、監事監査結果による改善事項に対して、対処に向けての見直し・検討・実施を図っている。

などの取組が行われている。

平成18年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評定と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【218】「定型的な業務及び特に教務事務システム等の構築・一元化を図り、教育研究・事務の横断的な管理・運用体制を構築する」については、定型的な業務等の一元化や効率的な事務処理を行うための諸方策を引き続き検討することとしている状況であり、教育研究・事務の管理・運営体制の構築にまで至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載40事項中39事項が「年度計画を十分には実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の説明会の実施や申請書に関する指導、科学研究費補助金への応募を行わなかった研究者の研究費を減額する取り組みにより、科学研究費補助金の申請件数が 5%増加している。

ウェブサイト等を通じた各種事業紹介、群馬県等が開催する展示会への参画、研究要約と図表による分かり易い研究シーズ集の冊子化等を図り、地域企業等に対し積極的な情報提供・発信に取り組んだ結果、受託研究の件数・金額は 93 件・2 億 6,700 万円（対前年度比 5 件・8,100 万円増）となっている。

知的財産本部「知的財産戦略室」の技術マネジメントグループの活動により、平成 18 年度の特許実施許諾契約を 3 件締結するとともに、特許の権利譲渡契約を 3 件締結し、ロイヤリティー収入を得ている。

「エネルギー削減に向けての行動計画」に基づき、省エネパトロールによる行動計画の実施状況の点検及びエネルギー使用の合理化推進、教職員の意識改革等に取り組み、一般管理費は対前年度比で約 5,400 万円減少している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員評価については、評価指針に基づき、全部局の教員を対象として試行を実施し、平成 19 年度に本評価を実施することとしている。

全学的なベストティーチャー表彰制度を導入し、授業評価結果等に基づき選考された、被表彰者による公開授業の実施並びに被表彰者に対する教育研究資金の配分を実施している。

機関リポジトリ（研究成果等を網羅的に収集・蓄積し社会に提供するシステム）を

構築し、ウェブサイトを通じて、研究情報を積極的に発信している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

荒牧地区においては、環境マネジメントシステム (ISO14001) の認証を取得し、環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組んでいる。

「群馬大学施設管理実施計画」に基づき、定期的な点検を実施し、営繕・修繕計画を立て、施設の維持管理・改善に取り組んでいる。

「国立大学法人群馬大学危機管理規則」に基づき、学長の下に「危機管理室」を設置し、危機事象に迅速に連携して対応できる体制を整備している。

研究活動上の不正行為を防止し、不正行為に起因する問題が生じた場合に適切な対応を図るため、「群馬大学研究行動規範委員会」の設置による研究活動上の不正行為防止に向けた取組が行なわれている。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項 (災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの早急な策定、全学的・総合的な危機管理体制の確立) については、災害、事故・事件、薬品管理等に関する全学的なマニュアルを策定するとともに、「国立大学法人群馬大学危機管理規則」に基づく危機管理室の設置等の体制の整備が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 29 事項すべてが、「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学生の自主性を尊重した授業評価結果に基づく「学生と教員による授業方法改善のための懇談会」やファカルティ・ディベロップメント (FD) 等による、授業方法等の改善・充実が図られている。

全学でグレード・ポイント・アベレージ (GPA) による成績優秀者 (受講者の 5 %

に限る特に成績の優秀な学生)の学内表彰制度を導入し、学生の勉学意欲の向上を図っている。

平成17年度に引き続き、小中学生の理科離れに対処するため、群馬大学地域貢献事業理科体験教室「群馬おもしろ科学展」を開催している。

群馬大学障害学生修学支援要項に基づき、障害のある学生に対する全学的支援体制を整備し、ノートテイク養成講座の開催、ノートテイクによる支援、出入口スロープの設置、ティーチングアシスタント(TA)による実験補助等の取組を実施している。

若手教員(40歳以下で科学研究費補助金不採択者)に対する支援として、「若手研究者等の研究活性化の推進経費」を配分している。配分を受けた教員には、平成19年度の科学研究費補助金への積極的応募を義務付けることで、研究活動の活性化に向けた取組が行なわれている。

「大学の学術研究推進戦略」を策定し、学術研究に関する基本方針並びに学術研究を推進するための戦略(人材・組織戦略、研究資金戦略、研究基盤戦略)を明確にしている。

大学における研究成果を社会に還元し、産学連携による地域活性化や創業支援等の社会貢献活動を推進することを目的として、地域共同研究センター、機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーション施設の整備統合による「産学連携・先端研究推進機構」を設置している。

機能温存・低侵襲がん治療を可能とする重粒子線照射施設の建設工事に着工し、重粒子線医学研究センターを中心に平成21年度の施設稼働のための体制整備を進めている。これにより革新的医療技術の創出と、群馬県はもとより全国で利用されることが期待される。

「学長と学生との懇談会」を開催し、学生の視点から捉えた施設・設備等への要望を踏まえ、学長裁量経費等により老朽化した建物の改修、空調設備の整備、自習室の設置等を計画的に整備している。

(附属病院関係)

地域医療連携の強化や院内の組織体制整備を図るなどの取組が進展しているが、高い稼働率を維持しつつ平均在院日数短縮を図るなど、着実に実績を挙げており、細部に至るまで相当の努力が認められる。また、卒後教育の改善・充実が図られているとともに、女性医師に配慮した環境整備に努めている。その他、大学院との連携による先端医療研究や国際性も重視した治験を推進するとともに、全国立大学で唯一の重粒子線照射施設構想を進めている。

今後、開院した新中央診療棟を効果的に機能させるとともに、診療体制やチームワークの一層の強化を図るなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ シニアレジデント検証委員会規程を作成し、初期研修の成果をレジデントを通して検証することにより、研修内容の改善・充実に努めている。
- ・ 大学院医学系研究科と生体調節研究所が連携して先端医療研究の活性化に努めている。
- ・ 本院を含む6大学病院が参加して大学病院臨床試験アライアンスを発足し、国際共同治験の誘致及び実施体制整備に努めている。

診療面

- ・ 腫瘍センターを開設し、他病院との連携を図るとともに、緩和ケアチームが各病棟へラウンドしている。また、重粒子線照射施設の着工式が行われ平成 21 年施設稼働に向け体制整備されている。
- ・ 女性医師支援プログラムや院内保育所整備等による女性医師活用の取組を推進している。
- ・ 過疎地や地域医師会等との連携に努めている。
- ・ 医療安全管理体制整備や患者サービス向上へ向けて努力している。

運営面

- ・ 民間からの人材の採用や病院経営状況を可視化するための体制整備、地域医療連携の様々な取組の実施等、病院経営の改善を推進しており、高い病床稼働率（平成 18 年度：90.0%）を維持しつつ、平均在院日数の短縮（平成 18 年度：17.5 日）を図っている。